会　議　の　要　旨　（　議　事　録　）

会議の名称	第２回鳥栖市高齢者福祉計画策定委員会		
開　催　日　時	令和２年１１月１２日（木）午前９：３０～	開催場所	市役所２階第１会議室
出　席　者　数	策定委員　１０人 事務局　　６人	傍聴人数	０人
議　　　題	１）これまでの会議の報告について ２）高齢者福祉計画の素案について		
配　布　資　料	○　鳥栖市高齢者福祉計画（素案） ○　資料１　第１回鳥栖市高齢者福祉計画策定委員会の報告		
所　管　課	（課名）高齢障害福祉課　　　（電話番号）0942-85-3554		

令和２年度　第２回鳥栖市高齢者福祉計画策定委員会　議事録

時：令和２年１１月１２日（木）午前9：30～
於：市役所２階第１会議室

◇　出席委員：倉富会長、鈴木副会長、門司委員、赤司委員、石橋委員、執行委員
長委員　西山委員、鳥飼委員、久保委員　執行委員［順不同　計10名］

１．開会
事務局（高齢障害福祉課長）

２．議題
議題１）これまでの会議の報告について

質問・意見なし

議題２）高齢者福祉計画の素案について
・第１章　計画の概要について

質問意見なし

・第２章　高齢者の現状と将来推計について

〇会長
資料の一部差し替ですが、今は前回の資料の基になると思うが、鳥栖市の人口ビジョンというの鳥栖市独自資料に差し替えて、鳥栖市全体の整合性を保っていきたいというようなお話ですが、その点についてはよろしいでしょうか。

〇副会長
今 38 ページまでご説明いただきましたが、指標１の目標値が 17.6、現状値が 16.8 というのは、目標値自体それ以下に抑えるという認識でよろしいですか。だから評価としては達成という事で。

●事務局
この指標１に関しては、17.6 よりも下がるというところが１つの目標でございましたので、その推計値よりも下がったっていうところで評価をしている状況です。

○副会長
　指標２は目標値よりも上回ったから、評価としては達成していないという評価ですか。

●事務局
　そうです。

○副会長
　わかりました。

・第３章　計画の基本理念と基本目標について

○委員
　第３章がここでいう肝になる部分だろうと思いますが、46 ページの基本目標について、これには前のページの計画策定の視点より 6 つの視点、46 ページに書いてありますように、地域包括ケアシステム５つの構成要素の丁度中段に６つの視点と分類したものにのせたものを基本目標 1.2.3 ということで要約されると考えております。それぞれの基本目標に５つの構成要素に振り分けて関連付けてあるスキーム、この図になりますが、基本目標 1 は「地域参加と健康づくりの推進」、2 は「住み慣れた地域での生活継続と自立支援の推進」、3 番目が「多種職連携による地域包括ケアシステムの充実」ということで、前あたりで地域包括ケアシステムが要になります、肝になるんですよって書いてあります。しかも介護予防・生活支援・住まい・医療・介護というのは、３つの基本目標各々にケアシステムの構成要素を振り分けていらっしゃるのに、一番最後の基本目標３の所だけに多種職連携による地域包括ケアシステムの充実と書いてあるのは、ちょっと違和感がありまして、できるならばここの部分は多種職連携による在宅医療介護の推進という風なことで、前段の基本目標 1.2 と同じように書かれた方が良いんじゃないかと思います。それと、その下のそれを動かすエンジンとしては当然、地域包括ケアシステムの推進ということで矢印のところにありますので、適格な基本目標をもってから、視点、こういったものを動かすのには、前あたりにあるように、地域包括ケアシステムを推進することで、本市が目指す計画理念を実現していくという作りにした方がいいんじゃないかなと思ったところであります。以上です。

○会長
　ありがとうございました。追加してご意見等ございますでしょうか。

○副会長
　48 ページの下から 6 行目、「さらに、令和 2 年度より実施された、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に関する事業により」、内容は下の方に書いてありますから、ある程度理解できますが、令和 2 年中に実施された一体的な実施に関する事業というのには、鳥栖市独自の事業なのか教えていただきたい。中身に関しては資料を見ればだいたい分かりますが。
○会長
　今、一体事業の事についての説明の事がありましたので、事務局から説明お願いしてよろしいでしょうか。

●事務局
　保健事業と介護予防の一体的な実施について、これは全国的な、国が定めた一つの施策という形にはなってきますが、鳥栖市も今その施策を進めております。内容は後半の施策の展開に一体的な実施について記載しております。先もって説明させていただければと思います。68 ページをお願いいたします。「高齢者の保健事業と介護予防の一体化事業」として事業を記載しております。こちらが、令和 2 年度開始した事業で、鳥栖市で言いますと、健康増進課の部分と、国保年金課と当課と実施している事業になっており、加齢に伴う身体的な機能低下や複数の慢性疾患をもつ等、様々な課題がある高齢者の特性に応じて、医療・介護・健診などのデータを一体的に分析し、高齢者に対する個別的支援や通いの場等へ積極的な関わりをもつような、図るような事業になっております。実際、国民健康保険の部分のデータというのは、鳥栖市の事業なので、データをもっていますが、75 歳を超えた方のデータは別の団体組織の所有となることから、持ち合わせていませんでした。この事業によって、75 歳以上の後期高齢者の方の健診結果等も保有することになり、全世代を通して、鳥栖市の方で健診結果等が把握ができるような制度になっております。

○会長
　よろしいでしょうか。

○副会長
　わかりました。

○会長
　鳥栖市独自というよりも、国が進めている事業の中で、介護じゃなく、医療デ

ータも介護の中に使って行くということが、新たに取り入れられたというように理解してよろしいでしょうか。

●事務局

はい、そうなります。

また、委員の方からご提案をいただいた部分について、事務局として考えていた部分が、地域包括ケアシステムというのがすごく大きな括りであり、ここの充実を目標3に掲げたのは、地域包括ケアシステムの中の一部分を充実させることによって、それの波及効果として、全体的な地域包括ケアシステムの全体的な物がより推進を図りたいという意図をもって基本目標 3 という言葉を選んだという状況でございます。ただ、実際分かりにくいというような形になるのであれば、言葉を変えるということについては、皆様のご判断をいただけたら思います

あと、4ページの地域包括ケアシステムのイメージ図っていうのが、よく国の方からも示されている図です。4ページに記載がある5項目。「医療・介護・住まい・生活支援・介護予防」こちらの5項目を関連した、相対的な物を地域ケアシステムという形で、イメージをさせて頂いております。この図を、先ほどの基本目標の方に、もう少し大きな形で記載すると、さらにご理解得やすいものにならないかなとか、事務局の方でも今、色々考えている所でございます。いかがした方がよいでしょうか。

〇委員

今、お話にあった地域包括ケアシステムは、国の第 8 期、介護保険計画でいえば第8期ではございますけれども、改革の目指す方向性では、改革の3つの柱の中に「介護予防地域づくりの推進」という介護予防関係を充実させる内容、地域づくりということで、今回のこういった鳥栖市の施策の方にも記載されていると思います。地域の支え合いというとこで、地域づくりになると思います。あと、2点目が地域包括ケアシステムの推進ということで、2つ目が示されております。最後3つ目が、介護現場の革新ということで、そういった地域に根づいた事業・人材関係の確保とか、そういった持続可能な介護の提供ができる様にということです。3つ柱ということで示されておりまして、そういった中で3つの中の1つに地域包括ケアシステム推進というのを、大きな柱に据えていたというところで、こういった3つの目標の1つにあげられた部分が大きいんじゃないかなとは考えております。介護の方の分野であれば、直接この地域包括ケアシステムの方が入って来ますので、介護保険制度として、介護保険の第8期の計画の中でも、この分は1つの柱として、基本目標の1つには記載している状況ではございます。

○会長

はい、説明をいただきましたけれども。私個人的には50ページに書いてある内容が多種職連携による地域包括ケアシステムの充実という形だけど、前半の3分の2ぐらいが認知症大綱の事で、認知症の事の部分に対しての支援かと思います。だから、そこがここに書かれている内容と表題がなんかマッチしていないような事が1番感じたところなんですけれども。だから認知症施策の分は必要だったらそっちの方に、そういうのを多職種連携でやっていく様な形にした方が良いのかなという感じがしました。

●事務局

実はここの基本目標 3 の認知症大綱という部分が、昨年示された部分であり、ご紹介するにあたり、ここの基本目標3の場所に入れましたが、前半がすごく重くなってしまいました。「予防・共生」、この言葉の考え方は、きっちりお示ししておかないと、違う意図に取られてしまいがちな言葉になるのではないかというところで、言葉的にも更に追加をさせて頂きました。すごく重きを置いているというところは、地域ケアシステムの充実っていうところももちろん重きを置いているんですが、今回新たに推進大綱示されたため、ご紹介をさせていただき、尚且つ、共生と予防という考え方について、安易に予防っていうところで、国の考えを示している部分についても誤解を生みやすいと考え、ここに説明を入れさせていただいたという現状ではあります。

○会長

鳥栖市ではそういう意図があったということは理解出来ました。

○委員

私もここちょっと長いかなと。当然、視点の5でここの基本目標の3の上には、46 ページのスキーム図では記載されてるため、入れてもおかしくはないんですけど、あくまでも全体を通しての大きい目標を掲げたほうが本当は良いのかなと。肝になる部分だけをすきっと、国が令和元年6月に会議でこういのを示しましたっていうのを発表されたい部分を参考として、別途示すのも1つの手なのかな。特集文ということで、国の中の白書も取り扱いをされている部分とかありますので、それと同じような取り扱いをされたらどうかなと思います。地域包括ケアシステム、私が言ったのは、やはり基本目標、肝になる部分のため、5 つを基本目標の 3 つに、真ん中のところで紹介されているので、どれにも関連する要になる、ここに堂々と書いてありますので、これを要にしながら、各種事業、視点の 1～6 を、予防して生活して、それでもだめな時にはなるべく安心して暮らせるような在宅介護とかそ

ういったものを推進していきましょうという、この流れはいいと思いますが、単純にこの表現だけがちょっと偏り過ぎじゃないかなと。あと 49 ページの基本目標 2 の中でも、ここにも中段あたりで地域包括ケアシステムを構築するうえで～と、どこにも関連すると言う意味合いでかかれてますので。ということで、単純な見た目だけの事で言ってます。これから後の、各種事業の展開の中で取り組んでいただければいいことですので、ただ計画書と作られる時に見かけというか、そこだけが気になるなと思い、発言させていただきました。実際の事業内容の中身とはまったく関係ない部分でですので、どうでもいいといえばどうでもいいことなんですけども、計画書としての見かけ、スタイルがどうかなと思いました。

〇会長

ありがとうございました。そういった意見があったってことを踏まえた上で、また考えていただいたらと思いますんでよろしくお願いします。基本的には地域包括ケアシステムを推進するって事が大前提で、その中で、先ほどから図示されていただいています、6 つについて推進していくところの部分は間違いないところだと思いますので、表現の問題で偏りがないような形が分かりやすいんじゃないかというご意見だと思いますのでよろしくお願いしたいと思います。

他には如何でしょうか。ここ随分、基本理念のとこになってきますので、基本目標になってきますのでご意見いただいたらと思います。

〇委員

指標の 47 ページですけど、令和 5 年の介護予防、認定者の割合が 17.3%って目標値が定められていると思うんですけど。ここは最初の 17 ページにある、将来推計数値がくるのかなと思います。また、よければどういうふうにこの将来推計というのを出してあるのか、

次いでさっきの基本目標のところなんですけど、いろいろ話を聞いていて、この絵を描いているところの矢印の地域包括ケアシステムの推進って、上の文書ではそれこそが重要と書きながら、この絵が小さい様な感じがするのでで、もう少しインパクトある、大きな示し方にすると、皆さんの思っているところに近づくのかなと思いました。

それともう 1 点なんですけど、たぶん第 3 章で指標までこうポンポンポンっときて、じゃあこの指標を達成する為にどんなことをしていこうかというのが第 4 章につながっていると思います。この目標、計画自体、作るのはいいんですけど、たぶんいろんな人に知ってもらったり、読んでもらったりするのが一番大事なのかなと思います。私も計画とかずっと作ってきましたから分かるのですが、作ろうとするとやっぱり、作る人の想いが入ってしまい、いろんなことを書きすぎると思いま

す。この感覚的に、鳥栖市の方で考えられることだったらいいんですけど、私の感じでは 48、49、50 って本当に必要なのかと思います。もしそういうのが、想いであればそこの想いっていうのは最初の背景の 2 ページにバーンと書き込んだらと。その方が読まれる方は皆読むんじゃないかなと思うし、これたぶんいろんな人に配って、じゃあ見ていこうと思った瞬間に、48、49、50 の文書を実際読むのかなっと今回感想として思いました。以上です。

〇会長
　ありがとうございます。

●事務局
　ありがとうございます。介護認定の将来推計に関しましては、今後の人口推計及び高齢者人口、前期高齢者、後期高齢者もあると思いますが、そこを念頭にしつつ、それから介護認定者、今、最長 3 年間とか、新規・変更申請に関しましては 6 か月という認定期間もありますので、その内容等も加味しながら作成していきます。
　また、認定率 17.5 が正しい数字になります。大変失礼いたしました。

〇委員
　人口推計が変わってくれば、さっきの認定率も変わってきますね…。最終的には合うんですよね。

●事務局
　3 回目の策定委員会ではきちんとした形でお示しさせていただきたいと思っております。

〇副会長
　目標の何％以内、その為に個別の施策を示す、この目標、数字ありきで行けばたしかに目標設定できるのですが、単に 17.5％以内ということは、十分理解され、こちらでもよいと思いますけど、人が見る時は、その為にはこういう施策がいりますようという事でつながりをもてば　、データとしては分かりやすいのではないかと思います。

〇会長
　ありがとうございます。委員から資料の見せ方について、第 3 章の分については、ここに行く時に流れとしては、鳥栖市の高齢者の実態を知った上でこういう目標で、その次がこんな形で示されてますが、例えばここに対しては何ページを見た

らこういう事で動いていきます、というような形のマップ作りみたいなものだったり、最初の目次や背景の中に書いたり。せっかく書いてある分があるから、きっちり読んでいただくために、何かそういう工夫が必要なのかというご意見だったとは思いますけど。だから例えば、介護の推進であれ 17.5%以内を目標として、それはこういう事をやりますということにつなげた方が分かりやすいという話だと思います。目標数値だけがポンと示され、他そうですが、それがどんなことをやってそういう事を達成しようとしているのかが、ここの図だけじゃ分かりづらいのではないかとのご意見かと思います。

〇委員
　たぶん、3 章から 4 章に行けばそういうことがずっと書いてあります。　3 章からパッと 4 章を見られるような流れになっていけばいいと思います。

●事務局
　計画の見せ方について、再度、事務局にて再度検討させて頂きたいと思います。

〇会長
　他に何か第 3 章の分で、ご意見ご質問ございますでしょうか。

〇委員
　47 ページの認知症のサポーター数の数値が、元年が 588 人。5 年が 750 人って、この数字がちょっと低いような気がしています。実は先ほどの 50 ページの所にも認知症の事で啓発とかも必要な状況になってきている中で、鳥栖市の人口に対してサポーターの数が 750 っていう 100 台っていうのはちょっと少ないような気します。

●事務局
　認知症サポート養成講座はすごくコロナの影響を受けており、市としてはどんどん広げ、学校とかに関しては結構前向きにご検討いただいて、学年でそういった講座をさせていただいている現状がありますが、コロナの影響で大規模な講習会ができていないのが今の現状になっています。このコロナの影響の中でも開催できるところを 1 つの目標として今考えておりまして、後半でご説明すべきところではありますけれども、先ほどちょっとご説明の中でもお話をさせていただいた、約 1 回の開催に 25 人。本当はもっと多くの方にどんどん広めていきたいところですが、どうしてもコロナの影響を受けたところで、対策を取り、25 人っていう小委規模な開催をより多く開催をしたいと考えております。現状の中でこの位は必ずではないですけれども、出来るのではないかというところで設定をさせていただいた数字

になっています。元年の数字っていうのは、後半についてコロナが広がってきたってところで、講座が全てキャンセルになった現状がありまして、今はコロナの対策をうちながら講座を開催している状況がございます。そのためご指摘のように、より多くの方に聞いていただきたいと考えているんですが、向こう 3 年のコロナの状況が今のところまだ分からないため、この設定をさせて頂いていおります。

〇会長

ありがとうございました。どちらにしても、小規模開催制が必要になってくると思いますのでよろしくお願いいたします。

さっきの 88 ページのサポート養成講座のこっちの分はちゃんと目標が、誰たちを対象にっていうのがあるんですけれども、他のところについて、なんとなくどんな形で広報するのか、対象が分からないようなところもあるので、ここに書くかは別として、少し目標を設定して、ターゲットを絞っていった方が読みやすいのかなという印象は持ちました。

他にはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。次の第 4 章、施策の展開について事務局説明お願いいたします。

・第 4 章　施策の展開について

〇委員

成年後見制度について、最近認知症の方が増え、結構必要度が高くなってきていると思いますが、90 ページの事業内容は実施されますよね。なかなか進まない事業であり、いつも聞かれては、分からないと答え、鳥栖市で聞いても、う～んって言って終わっていたのがずっと続いております。なるべく早くやられた方がいいと思います。また、鳥栖市の職員はこの事業に参加しないんですか。よく頼まれるのが、社会福祉士の方も兼務ができます。兼業が可能であれば、社協の方とかも社会福祉士の免許を持っていれば、これに参画できて、日弁連が 2 万円位、報酬を支払われます。兼務の話を弁護士会の方から私に話がきたりするので、そういったことをもうちょっと拡充させればもっと利用が増えるかなと思います。あとこういう事業、せっかく良い事業なので、障害者事業についてもだいぶ難しいと聞いておりますので、ぜひ頑張ってやって頂ければと思います。

〇事務局

成年後見制度は国の制度として、確立している制度であり、その制度に対しての周知、もしくは相談の受け皿的なものを、国の方が行政・地域にと、話をされているのが、この①の中核機関の設置というところになるかと思います。現状では、

中核機関として、鳥栖市には中核機関が無いような状況ですが、現状窓口においてこういった相談があった場合には、成年後見制度は基本、本人とご親族、身寄りの無い方については行政が申し立てを行うことが可能な制度になっていますので、そういったご紹介、もしくは司法書士等の専門職も制度についてはご存知でありますので、ご案内を実際窓口の方で、今現時点は職員の方から、ご相談があり次第ご対応している状況です。おそらく委員が言われたのは、受け手の話だと思いますが、実際、今まではご家族が後見人とか、そういった体制が多かったかもしれないですが、今国の方が心配しているのが、単身とか独居とか身寄りのない高齢者の方の受け皿的なものであり、後見制度の申し込みをしたけれども、受け手の後見人になりうる人材が不足しているのではないかというところを、心配をされているような事業だと認識しております。一応、市民後見人制度もございまして、佐賀県の社会福祉協議会の方でも取り組みをされているような事業になっています。研修を受けられて、その市民後見人となられた方が、まずはさほど難しい事案ではないケースの場合を受けられたりとか、そういった話を、専門的な弁護士の方々や社会福祉士方々の援助を得ながら一般の市民の方行っている報告は受けております。受けて手の部分も国ももちろんですが、ひとまず地域の方にお願いされているのは、相談体制と、受け手の部分については国も、弁護士や社会福祉士では足らなくなるのではというところを危惧して、色々な関係者の方に声掛けをしているという現状を把握しております。

〇委員

　私は佐賀県社会福祉士会でそれこそ成年後見人、個人後見人を 4 年ほど住民後見人をしております。現在、佐賀県社会福祉士会でも市民後見人の養成は、もうすでに昨年度から行われて、実際に今年度から数名ずつ稼働している状況です。ただ事務局が佐賀市にありますので、どうしてもフォローできる状況が、佐賀の中部広域圏域で希望される方、それこそいろんな経験を積まれた素晴らしい方々が今活動されていらっしゃいます。鳥栖とか武雄とかは、やっぱり遠くなり、なかなか事務局の支援っていうのが難しいところもあると思います。今現在は、社会福祉士とか司法書士の方々とか、いろいろ住民の方々もされていますが、家庭裁判所の意向としても、今後やっぱり親族での後見、住民っていうのが増えてくるんじゃないだろうかっていうお話もちらほらい聞いております。誰に相談したらいいのか、今は家裁が相談にのっておりますが、実際それこそ距離もありますし、家裁の事務局の方も数年で移動もされます。それぞれの地域性もある中で、今の体制でなかなか個人の本当にニーズにあった支援っていうのが、専門職であっても家族であってもなかなか難しいと思いますし、誰が受任したら 1 番ベストなのかというところも、その地域それぞれにおいて中核機関を設けていただいて、そこで相談していただくってい

うのが、高齢者であっても認知症の方であっても知的障害のある方であっても、今後ますます需要が高まってくると思いますし、私達社会福祉士会とか弁護士会、司法書士会も３士会で連携のお手伝いを　していきたいと思っておりますので、是非是非、具体的にまた進めていただけたらと思います。

○会長

　私からなんですけど、具体的な展開の中で、IOT というか、スマホだったり、そういう事を勉強する場は有るのでしょうか。身体を動かしたり、栄養口腔であったり、基本的な部分あるけども、これからだんだんそちらの方になってくると思う。ある程度若い方はスマホを使いこなせるかもしれませんけども、馴染みの無い高齢者は、なかなか取っつきにくい様なところもあると思います。防災とかいろんな物も結局スマホを通してやってきている様な状況なので、講座などそういう接する機会があればと思います。病気のお話なんかも出て来てますし、行き先が分からないとかいうところもスマホだと、使い慣れている人の方が迷わないということがあるみたいです。困るのがキャッシュレスみたいなお金を支払う時ですが、戸惑うとかいうこともあるけど、こういうのも今のスマホはキャッシュレスもあるし、災害の情報なんかも入ってくるし、必要な部分だけ使える様になってくると随分違ってくると。たとえば、日常の同じような物を買うリスト作り、同じものを買おうとしたら買っていますよ、という対応も今はスマホでできる様になってきているみたいなので、そういう物をどっか触れ合う様な場があったらいいかなと思います。高齢者向けの憩いの場の事業の中で、趣味的な活動とかそういうものはあるけど、その中にパソコン教室だったり、そういう IOT 関連の講座を盛り込んでもいいのかなと感じました。これから先の部分の事を考えたら、若い人達は良いと思うけど、高齢者にも必要なことなのかなと思います。

●事務局

　ありがとうございます。市の施策としては、パソコン教室はまちづくり推進センターの方で行っています。実際的なスマホを持っているところであれば、企業の施策、努力っていうところが現実的なのかなっていうふうには思っております。実際、鳥栖市の高齢者福祉の施策の中ではですね、まだ電話を使った、例えば事業の中に入っている福祉電話とか、緊急通報システムについても、あくまでも電話回線を使った様な、独居の在宅であり、ボタンひとつで、契約している警備会社と繋がるようなシステムであり、実際携帯を用いたものではなく、電話回線を用いたものであるというのが現状となっております。もっと携帯電話が普及し、すべての高齢者に広がっていく時代になれば、市の施策として変わっていく方向もあるかもしれないですが、今の現状では、高齢の方でスマホを使える方が少な

いため、事業として必要と考えています。逆に市でもいろんな事業なり、PR の方法はどうしても HP などを活用させていただくと、すごく良いと希望するところはあるのですが、今の現状がそこに追いついていないところと考えております。

○会長
　これからのことを考える時に、5 年後 10 年後はそっちの方に替わっていくでしょうから。それと実際的にそういうことでのモデルケース行われていますので、ここの中にいれるのはどうかと思います。さっき言った身辺介護の中にそういうのを少し盛り込む程度はどうかと思います。

○委員
それは大事な事だと思いますよ。会長が仰る通り。

○委員
　まったく関係ないですが、身体障害者センターがありますが、そちらでは毎週月曜日と 16 日に、スマートフォンの使い方の講習が行われております。高齢者じゃなくて身体障害者対象ですけども、2 講座するようにしています。身体障害者センターでは参加者は 10 名ぐらいしかいませんけど。その辺は実施していかないといけないというので、少し事業案の見直しも考えなければいけないですから、当然、高齢者についても、それこそ必要な時代にもうなっているのかなという気がします。

○副会長
　第 4 章ということで、施策の展開はある程度、具体的な方向性を本来は示されるべきなんでしょうけども、特に行政が直接絡んだ事業については、一定の方向性をどういう施策が展開されるのか見えないのですが。
　仕方ないことですけが、特に視点 3 の地域の支え合いの項目については、現状は分析されているのですけど、この後の課題で何があるのか。施策の方向性が、ほとんど見えない。私が気になっている 76 ページ、1 つの例ですが、ゴミ出し支援サービス事業というのをあげていただいていますが、たしかに課題が沢山あるんだろうと。持って行く距離が相当長いとか、週に 2 回ということでそうとうゴミ量が多いこともあるし。実際は近所の方とか相談があれば、運んであげるなど、そういうことはされてあるんですけど、ここに書いてあるように、現状は近所の方や訪問介護（ヘルパー）の協力でゴミ出しが行われています。収集曜日や収集時間までに援助が受けるころが難しい方からの相談や、その方がどの位いるのか。課題として、どういう方向性ですればいいのかということを、施策の方向の中に「調査をして、

支援方法について関係各課として連携しながら整理し、事業開始に向けて協議を継続します。」と記載さていますが、なかなか見えないんですよね。全くって言ったら失礼ですけども。地域の支え合いですからやむを得ないと思います。確かに行政が主体的に先頭に立ってこういう政策をしますというのは難しいとは分かります。しかし、どういう現状なのか、もう少しどの位そういう方がいらっしゃるのかなど、整理していただきたい。私も周りを見ながらもお手伝いできてないところもあると思いますが。

　調査の結果を基にということは、もう調査はされているということですかね。現状について調査した結果というのは。アンケートの中に私は気付かなかったんですけど、結構ニーズがあるように記載されてます。この通り進めて頂ければ大丈夫と思います。資料に、「関係各課と連携しながら整理した上で、事業開始に向けて協議を継続します」の記載で、「継続」しますというのがちょっと気になるところですが。もしかしたらこのままで終わるんじゃないかという不安感がありますが、なにか考えがあれば教えてください。

●事務局

　この事業については、実際ごみの担当課の方と我々の課もこういった所に独居の高齢者、もしくお困りの方がいらっしゃる等、情報提供を行いながら、実際の調査を昨年度していたと認識をしておいります。開始に向けては、ちょっと色んな問題があり、今まだ皆様の前にこういう物があるっていうところが、お示しできていない今の現状であります。ゴミ回収の担当課と当課で、お困りの方がいらっしゃる現状は認識しておりますので、そこに向けた解決策を検討し、この場ではっきりした事を申し上げることはできないんですけれども、皆様の在宅での生活がより前に進む事を目標に頑張っていきたいと思っております。

〇副会長

　私が言ったのは、行政がそれをしろという事じゃなくて、仕組みづくりをするなら担当課もやっぱり地域に対してこういう方があれば声を掛けていただけませんかとか、全てを行政がするという事は不可能ですので、担当課としても地域の支え合いでそういう方がいらっしゃれば声を掛けていただけませんでしょうかとか、そこをするだけでも、やっぱり少しは改善すると思います。して下さいじゃなくて、そういう仕組みづくりをせっかくならして頂ければ。お手伝いする人も見て見ぬふりをするのも、困っているとわかってあるとですね…。やっぱり良くなっていくんじゃないかな。

●事務局

副会長がおっしゃる様に、また、当課としてはどうしても事業施策というところで、市が実施するところで色々ご検討いただいている状況があるようなので、高齢者福祉として地域での支え合いが進まないかという方向で少し検討したいと思います。

〇副会長

重ねていいますけど、市にして下さいと言っているんじゃなくて、他の介護予防の推進とか行政としてすべきことがピシャっと明記されてありますので。どうしても地域の支え合いというのは、そこに地域の方々に理解をしていただくとか、お願いするっていうのが主体になりますので、そういう設定で僕は良いと思いますけけどね。行政に対してこれを物理的にどうこうしろって事ではなくて。

●事務局

ありがとうございます。

〇副会長

他の部分は、結構、施策の方向は具体的に見させていただいておりますので。

〇会長

確かにおっしゃるとおりで、地域の支え合いの部分で行政だけでやることではなくて、お互い支え合う仕組みづくりの上で、それが見えないから見えるような形にしていくことをこれからもっとやっていかなくちゃならない事だと思いますのでよろしくお願いします。

・第５章　計画の推進体制について

〇委員

他の市町は、高齢者施設と市町が福祉避難所となる協定を結んでいます。鳥栖市は今まで協定の締結がなく、「もしなんかあったときどうなるんですか」とかよく利用者に聞かれます。「いや、よくわかりません」ので、鳥栖市に聞いてくださいと私も言っています。他は近所の人達というか、ある程度の高齢者の人数を把握していて、そちらまで避難させるレベルまでやっているとこもあるんです。そういったのが今後、必要じゃないのかと思います。文化会館に福祉避難所とか書いてありますが、あそこに逃げてもなんも出来ないんじゃないとか、個人的に思っています。近年災害が多いので、「避難所に行ったら介護職員を派遣してもらえるんです

か」等結構言われます。しかし「それは難しいんじゃないですか」って言うんですけど、「じゃあ、何処に逃げればよいのですか」と。そういった逃げるスペースの問題とかも、今後話し合いをしておいた方がいいのかなと思います。広いスペースがあれば何人くらい受入れられますとか、そういう想定になるかと思うんですけど、施設との連携をやっていかないといけないのかなと思っています。鳥栖市から主導していただかないと、私どもだけでは出来ませんので、是非とも避難も含め、意見でございます。どうこうして下さいとは違いますので、今後検討ということでよろしくお願いします。

●事務局

福祉避難所については、本当に災害が多い中で、近々の課題の１つではないかと認識しております。実際、それぞれの状態に応じた避難というのは具体的に必要っていうところで、個別計画っていうのを基に作成したいとは思っているんですが、個別計画が広がる速度と行政がどれだけ準備が出来るのかってところが、実際、私共もすごく考えているところではあります。ありがたいご提案ですので、ぜひ高齢者施設の方ともご協力させていただいてお話し合いをさせていただければと思っております。よろしくお願いします。

〇会長

他にはいかかがでしょうか。

〇委員

情報提供という形で、介護者専門員の協議体の役員というか、あと地域包括の主任ケアマネジャーさんと一緒に、鳥栖市を中心にターゲットで個別の計画ということで、介護度の高い方の在宅の方達が、災害、水害、あと土砂崩れとかの発生度か高い所を中心に、今計画を立てようと話し合いが出来ています。ただ、今年は数名だけの計画の形になってくるんですが。それが段々と意識が強まっていくと、施設の方に事前にこの方を避難勧告２とかになったらお願いしますという、計画書に書けるようなレベルになればいいなと思いながら今始まったばかりです。鳥栖市の方から声を掛けて頂いて一緒にやっているところであります。

〇会長

他にはいかかがでしょうか。よろしいでしょうか。
無いようですので、本日の議事は全て終了いたしましたので、議事の進行にご協力いただきまいてありがとうございました。事務局の方にお返しいたします。

●事務局
ありがとうございます。長い間、議事進行頂きありがとうございました。
それでは3.今後のスケジュールについて、説明をさせていただきたいと思います。本日のこの協議を経た分、基本目標の書きぶりと、48.49.50 の基本目標の内容についてもう少し簡素化っていうご提案を今いただいています。この内容について事務局の方で修正させていただくことでご承認いただいても宜しいでしょうか。修正した分で、今後、12 月議会で報告させていただき、1 月にパブリックコメントというところで、市民の方に確認をいただくような流れを考えておりますが宜しかったでしょうか。ありがとうございます。
一応第 3 回目として、今度はパブリックコメント後の結果報告、計画書の最終案の確認・承認というところで、2 月下旬を予定しているところでございます。2 月の中下旬になるかもしれませんが、時期が定まり次第、事前に皆様にお声掛けさせていただき、日程調整をさせていただきたいと考えております。
何かご意見ご質問があればお願いをしたいですが、よろしかったでしょうか。
それではですね、皆様、長時間にわたり審議いただき、本当に色々なご意見をいただきありがとうございます。本日はこれをもちまして第 2 回鳥栖市高齢者福祉計画策定委員会を終わらせていただきます。皆様おつかれさまでした。

（閉会）